

やす

市議会だより

◎新体制による野洲市議会が始動！

◎令和3年度一般会計補正予算
修正案が出されるも原案可決！

◎改選後初の一般質問！

◎2つの特別委員会の
開催結果について

■野洲市民病院整備事業
■都市基盤整備



No.69

令和4年(2022年)2月

Contents 目次

◎ 正副議長、監査委員、委員会、会派別名簿 …	P 2
● 臨時会審議結果 ……………	P 3
◎ 定例会審議結果 ……………	P 3
◎ 一般質問 ……………	P 6
● 委員会報告 ……………	P 14
◎ 特別委員会報告 ……………	P 16
● 次回定例会予定 ……………	P 18

野洲市議会が新体制になりました

令和3年11月10日に臨時会が開会され、新しい議長・副議長・監査委員が選任されました



議長
荒川 泰宏

議長に就任いたしました荒川泰宏です。
誠に微力ではありますが、野洲市発展のため専心努力致す所存でございますので、
尚一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



副議長
山本 剛

この度、副議長に就任いたしました山本剛です。
議会としての責任を果たし、議会の活性化を図り、いっそう市民福祉の向上に取り組
んでまいります。そして議長の補佐役として職責を全ういたします。



監査委員
東郷 克己

このたび監査委員に就任いたしました。予算が適正かつ効率的に執行されているか、
諸業務が公正公平に実行され、真に市民福祉の向上に資するものとなっているか、市民
代表として厳正な監査に努めてまいります。

監査委員の任期は令和3年11月10日から令和7年10月31日です。

野洲市議会 常任・議会運営・特別委員会委員名簿

令和3年12月1日現在

委員会名	委員長	副委員長	委 員 名 (五十音順)		
総務常任委員会 (6人)	稲垣 誠亮	橋 俊明	奥山文市郎	木下 伸一	
			鈴木 市朗	益川 教智	
文教福祉常任委員会 (6人)	岩井智恵子	田中 陽介	石川 恵美	小菅 康子	
			東郷 克己	山崎 有子	
環境経済建設常任委員会 (5人)	山崎 敦志	村田 弘行	津村 俊二	服部 嘉雄	
			山本 剛		
予算常任委員会 (17人)	東郷 克己	岩井智恵子	議長を除く議員		
議会運営委員会 (7人)	奥山文市郎	山崎 有子	鈴木 市朗	東郷 克己	津村 俊二
			服部 嘉雄	益川 教智	
議会改革推進特別委員会 (9人)	田中 陽介	小菅 康子	石川 恵美	木下 伸一	東郷 克己
			益川 教智	村田 弘行	山崎 有子
			山本 剛		
都市基盤整備特別委員会 (17人)	橋 俊明	津村 俊二	議長を除く議員		
野洲市民病院整備事業特別委員会 (17人)	津村 俊二	山本 剛	議長を除く議員		
議会だより編集委員会 (6人)	東郷 克己	益川 教智	木下 伸一	田中 陽介	
			服部 嘉雄	村田 弘行	

野洲市議会議員 会派別名簿

令和3年12月1日現在 【所属議員数順】

○創政会 7人

役 職	氏 名
会 長	荒川 泰宏
副 会 長	奥山文市郎
副 会 長	服部 嘉雄
会 計	稲垣 誠亮
幹 事	山崎 有子
幹 事	村田 弘行
幹 事	石川 恵美

○新誠会 5人

役 職	氏 名
代 表	岩井智恵子
副 代 表	益川 教智
経理責任者	山崎 敦志
	橋 俊明
	東郷 克己

○みらい野洲 2人

役 職	氏 名
代 表	山本 剛
副 代 表	鈴木 市朗

○公明党 2人

役 職	氏 名
代 表	津村 俊二
副 代 表	木下 伸一

○暮らしと自治を考える会 1人

役 職	氏 名
代 表	田中 陽介

○日本共産党野洲市議会議員団 1人

役 職	氏 名
団 長	小菅 康子

一部事務組合議会議員(野洲市議会選出)

令和3年12月1日現在

組 合 名	議 員 名
湖南広域行政組合 (4人)	稲垣 誠亮 津村 俊二 橋 俊明 服部 嘉雄
守山野洲行政事務組合 (3人)	奥山文市郎 木下 伸一 山崎 敦志

令和3年第4回臨時会提出案件の審議結果

令和3年11月10日開会の第4回臨時会では、議案3件(人事案件3件)について審議しました。

議案概要は
こちらから



【全員賛成で可決した案件】

【市提出議案】

分類	議案番号	件 名	審議結果	概 要
人事案件	議第89号	野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意	本田 亘(ほんだ とおる) 氏 任期 令和3年11月18日から令和7年11月17日
	議第90号	野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意	東郷 克己(とうごう かつみ) 氏 任期 令和3年11月10日から令和7年10月31日
	議第91号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任	辻川 たみ子(つじかわ たみこ) 氏 任期 令和4年4月1日から令和6年12月31日

議長(荒川 泰宏 議員)は表決に加わりません。

※議第90号について、東郷 克己 議員は、地方自治法の規定により除斥となります。

令和3年第5回定例会提出案件の審議結果

令和3年11月30日開会の第5回定例会では、議案21件(一般会計補正予算4件、特別会計補正予算3件、事業会計補正予算3件、条例の改正1件、その他10件)、議員提案3件(修正案1件、決議1件、意見書1件)、請願1件について審議しました。

議案概要は
こちらから



【全員賛成で可決した案件】

分類	議案番号	件 名	審議結果	概 要
補正予算	議第93号	令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	3,464万6千円の増額 【歳入】保険給付費普通交付金(高額療養費分及び葬祭費分)の増額 【歳出】○一般被保険者高額療養費給付金の増額○葬祭費補助金の増額
	議第94号	令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	745万3千円の減額 【歳入】人事異動による職員給与等繰入金の減額 【歳出】人事異動による人件費の所要額を減額
	議第95号	令和3年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	1億797万2千円の増額 【歳入】保険給付費の増額に伴う国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金の増額 【歳出】○サービス給付見込量の増加に伴う地域密着型介護サービス給付費の増額○住宅改修見込量の増加に伴う介護予防住宅改修給付費の増額ほか
	議第96号	令和3年度野洲市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	【収益的収入及び支出】 【支出】121万円の減額 【資本的収入及び支出】 【支出】106万6千円の増額 【収益的支出】人事異動による人件費の所要額を減額 【資本的支出】人事異動による人件費の所要額を増額 【債務負担行為】南桜水源地送水ポンプ修繕事業に伴う債務負担行為の追加(期間:令和3年度から令和4年度まで 限度額:380万円)
	議第97号	令和3年度野洲市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	【収益的収入及び支出】 【収入】9,649万円の増額 【支出】341万9千円の増額 【資本的収入及び支出】 【支出】151万2千円の増額 【収益的収入】流域下水道維持管理負担金返還金の増額 【収益的支出】○人事異動による人件費の所要額を減額○流域下水道維持管理負担金返還金に伴う消費税及び地方消費税の増額 【資本的支出】人事異動による人件費の所要額を増額

分類	議案番号	件 名	審議 結果	概 要
補正予算	議第98号	令和3年度野洲市病院事業会計補正予算 (第3号)	可決	【収益的收入及び支出】 〔収入支出それぞれ〕2,516万5千円の増額 【資本的收入及び支出】 〔収入〕651万円の減額 〔支出〕1,302万円の減額 【収益的收入】新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金の増額及び県補助金 【収益的支出】○人事異動による人件費の精査及び新型コロナウイルス感染症対応に必要な職員手当等の増額○新型コロナウイルス感染症対応に係る医療用消耗備品費の増額及び執行残額の見込による薬品費・診療材料費の減額ほか 【資本的收入】他会計出資金を減額 【資本的支出】人事異動による人件費の所要額を減額
	議第109号	令和3年度野洲市一般会計補正予算 (第7号)	可決	4億4,103万5千円の増額 【歳入】子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る国庫支出金 【歳出】子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る給付金及び事務費
	議第110号	令和3年度野洲市一般会計補正予算 (第8号)	可決	7億5,000万円の増額 【歳入】住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業に係る国庫支出金 【歳出】住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業に係る給付金及び事務費
	議第112号	令和3年度野洲市一般会計補正予算 (第9号)	可決	4億3,610万7千円の増額 【歳入】子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る国庫支出金の増額 【歳出】子育て世帯への臨時特別給付金の追加給付に係る給付金及び事務費の増額
条例	議第99号	野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額について所要の改正 出産育児一時金の改正 40万4千円 → 40万8千円
その他	議第100号	権利の放棄について	可決	①放棄する権利の内容 本市が、廃止前の野洲市地域医療振興資金貸付条例の規定に基づき解散前の医療法人社団御上会に貸し付けた地域医療振興資金貸付金の未償還金 ②放棄する権利の相手方 医療法人社団御上会 清算人 ③放棄する債権の額 1億3,222万6,459円 ④権利を放棄する理由 解散した医療法人社団御上会の清算人による清算が完了し、債権の額が確定したため
	議第101号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて (コミュニティセンターぎおう)	可決	指定管理者 姪王まちづくり推進協議会 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
	議第102号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて (コミュニティセンターしのはら)	可決	指定管理者 篠原学区自治連合会 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
	議第103号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて (コミュニティセンターみかみ)	可決	指定管理者 三上学区自治連合会 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
	議第104号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて (コミュニティセンターきたの)	可決	指定管理者 北野学区自治連合会 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
	議第105号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて (コミュニティセンターやす)	可決	指定管理者 野洲学区自治連合会 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
	議第106号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて (コミュニティセンターなかさと)	可決	指定管理者 中里学区自治連合会 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
その他	議第107号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて (コミュニティセンターひょうず)	可決	指定管理者 兵主学区自治連合会 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
	議第108号	野洲市教育振興基本計画第3期の策定について	可決	野洲市教育振興基本計画第2期が策定から5年経過することから、今後5年間の取り組むべき課題や施策について、野洲市教育振興基本計画第3期を策定する 計画期間 令和3年度から令和7年度
	議第111号	工事請負契約について (中主小学校旧館棟改築(建築主体)工事)	可決	【契約の目的】中主小学校旧館棟改築(建築主体)工事 【契約金額】6億5,971万4千円 【契約の相手方】株式会社桑原組

議長(荒川 泰宏 議員)は表決に加わりません。

※議第101号について、石川 恵美 議員は、地方自治法の規定により除斥となります。

【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(荒川 泰宏 議員)は表決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

【議員から修正案が出された議案】

分類	議案 番号	件 名 及 び 概 要	審議 結果	小 菅	田 中	石 川	村 田	木 下	津 村	益 川	東 郷	服 部	奥 山	山 崎 亨 子	山 本	鈴 木	山 崎 敦 志	橋	岩 井	稲 垣	荒 川
補正予算	議第92号 修正案	令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号)に対する 修正案 議第92号の一部を次のように修正 野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務について、 1,500万円すべてを削除する。	否決	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	—
	議第92号	令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号)原案 1億1,108万7千円の増額 【歳入】障がい者に対する訓練等給付費等の支出見込みに 伴う障害者自立支援費負担金の増額及び県支出金ほか 【歳出】障がい者に対する訓練等給付費及び補装具費の 支出見込みに伴う増額ほか 【債務負担行為】○野洲駅南口複合商業施設整備事業 支援業務に係る債務負担行為の追加○総合体育館大規模 改修事業に係る債務負担行為の追加	可決	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—

【議員提出議案】

分類	議案 番号	件 名 及 び 概 要	審議 結果	小 菅	田 中	石 川	村 田	木 下	津 村	益 川	東 郷	服 部	奥 山	山 崎 亨 子	山 本	鈴 木	山 崎 敦 志	橋	岩 井	稲 垣	荒 川
決 議	決議第5号	駅前Bブロックにおける市民病院整備についての特定 財源の見通しに関する決議(案) 市が、令和3年2月に特定財源の見通しを「不明」と答弁 され既に9ヶ月が経過している。その一方、Bブロック に病院整備を表明された際の最大要因を特定財源(交 付金)の有無と説明されており、整合性が見られないこ と、財源の進展が見られないことから先行きが懸念さ れる。従って、条例改正までにこの特定財源の見通し を立てることが必須要件であり、特定財源の見通しを 明確にする旨を決議する。	否決	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	—
請 願	請願第3号	野洲市における子どものマスク着用の自由意思尊重に 関する請願 野洲市が管轄する保育園、幼稚園、小・中学校、学童、 支援センター等の子どもに関わるすべての大人たちへ の情報周知と、屋内外でのマスク着用について子ども たちの自由意思の尊重を求める。	不採択	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
意 見 書	意見書 第18号	中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び 抗議を求める意見書(案) 新疆ウイグル自治区で、大規模な恣意的勾留、人権 弾圧が中国当局によって行われていることを国際社会 は深く憂慮している。 日本政府は「人権状況について懸念をもって注視して いる」という趣旨の発言に留まっており、人権問題につ いて取り組んできた当市議会としては政府の対応は到 底容認できるものではない。 よって本市議会は、直ちに日本政府として調査し、各 種問題があった場合は、様々な手法を用いて厳重に抗 議することを要請する。	否決	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	—

総務大臣感謝状贈呈の報告

地方議会の議員として多年（通算35年以上）にわたり在職し、地方自治の発展に顕著な功労があつたと認められる方には、総務大臣から感謝状が贈呈されます。
令和3年度は、立入三千男元議員が贈呈を受けられました。



一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。

また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

※会議録の閲覧は2月下旬からの予定です。



一般質問
映像配信は
こちらから



はつとり よしお
服部 嘉雄

◎都市インフラの整備について

問 野洲市は、山、川、湖に囲まれ他市との道路接続が悪い。市民の利便性向上や工場誘致などまちの繁栄には道路整備は不可欠であると考えているが。

答 大津湖南幹線の延伸や国道8号の東近江区間における整備、県道野洲中主線から竜王インターを結ぶ(仮称)野洲竜王線の整備を関係市町とともに要望活動を行っている。

問 市内の道路では朝夕を中心に交通渋滞が多発しているが対策は。

答 国道8号バイパスや大津湖南幹線の整備に取り組んでおり、市道整備として関連する路線の整備も検討している。

問 8月14日の集中豪雨で豊積の里総合センター付近で洪水が発生した。以前からも何回か発生しているが対策は。

答 緊急^{しゅんせつ}浚渫推進事業の実施計画に基づき浚渫を行う予定。野洲市全体の整備計画を検討したい。

問 六条工業団地の進入路が狭く危険、改良できないなら野洲川右岸線からの進入路が必要。また、産業系拡大市街地圏域の実現は。

答 都市計画マスタープランに位置付けており、市民、事業者、行政が都市の将来像や目標を共有し、連携しながら協働の都市づくりを進めたい。

◎国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会

問 令和7年に開催される大会に選手、観客等多くの方が野洲市を来訪されるので、宿泊、選手輸送、おもてなしやPRについて問う。

答 野洲市内の宿泊施設には限りがあるため、広域での手配が必要。準備委員会や実行委員会で具体的に検討していく予定である。



一般質問
映像配信は
こちらから



おく やま ぶんいちろう
奥 山 文市郎

◎市行財政改革の取り組みについて

問 令和7年度に家庭でいえば貯金にあたる財政調整基金が、最低保有規模である6億円を下回るという状況に陥ると聞くと、その理由と改善策について。①なぜ今日まで計画的な基金積立をしてこなかったのか。②現行の市民サービスを低下させない改革となるのか。

答 ①今まで財政調整基金の繰入に頼らざるをえない状況が常態化し、基金が積み立てられなかった。②今年度策定する行財政改革推進プランにより様々な取り組みを進めるが、中には少なからず市民生活にも影響が及ぶものがある。

◎光善寺川の漏水対策について

問 昨年8月の豪雨により、光善寺川の法面等が部分崩壊したが、今後の堤防強化工事について。①堤防切り下げ等の抜本的改修ができない理由は。②堤防から漏水する理由は。③今日までの漏水対策と今後の計画は。

答 ①過去に調査した結果、流入する日野川との水位の関係で、光善寺川の堤防を日野川より低くすることが困難である。②降雨や河川水位の上昇により堤防に水が浸透し、その量が多くなれば堤防外に漏水することがある。③平成21年度から長島や高木地区の堤防強化工事を実施。令和4年度からは駅前地区の強化工事と、今回崩壊した道路法面の復旧工事を実施予定。

◎滋賀県高等専門学校の誘致について

問 現在、県が設置検討されている滋賀高専の誘致活動の取り組みについて。①今日までの県への誘致要望は。②構想骨子策定後の具体的な取り組みは。

答 ①野洲・湖南・竜王総合調整会議で希望ヶ丘文化公園での誘致を考えていたが、足並みがそろわず本市独自で誘致することも検討。②今後、県で複数の候補地を選んで比較検討されることから、早急に市内適地を絞り込んで誘致活動をしていく。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



やま さき ゆう こ
山 崎 有 子

◎高齢化の進む地域の課題について

問 高齢化が進む地域では、ご近所との交流ができにくい方への支援を地域と行政の協働で進めていく必要がある。現状の対応について伺う。

答 独り暮らしの高齢世帯や高齢者のみの世帯が全世帯の21.6%を占め、地域と行政が連携して支援や見守りを行う必要性は高まっている。地域で民生委員が重要な役割を担って頂いている。地域包括支援センターが総合相談窓口として、民生委員から連絡、相談を受け、各専門職がチームを組んで対応している。また、自治会、民生委員、地域のボランティア等が連携を深め、高齢者が孤立されぬよう見守る体制が構築されるようサポー

トし、包括的な取り組みを進めていきたい。

問 自治会活動が高齢化によって大変な状況だ。自治会役員の活動だけでなく、野洲市、学区、その他の関係団体の行事、研修会、会議等に参加を要請される。自治会独自の行事も縮小せざるをえない状況の中、事業を必要不可欠なものに整理できないかを伺う。

答 11月に各自治会に対し活動状況についてアンケートを取った。今後、各課が把握するもの以外のケースがないかも調査していく。その結果を基に令和4年度に精査していく。防災等では公助ができない場合もあるため、地域での共助は大変重要だ。そこも含めて考えていく。

◎開所予定の小規模保育事業所について

問 2つの保育事業所開所で待機児童は解消されるのか、障がい児の受け入れは可能か伺う。

答 待機児童40名、2か所で38名が受け入れ可能だ。障がい児を可能な範囲で受け入れることは確認している。2事業所とも受け入れ実績がある。



一般質問
映像配信は
こちらから



きの した しん いち
木 下 伸 一

◎子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨再開

問 積極的勧奨が再開された場合の、野洲市の情報提供の周知対象並びに周知方法は。

答 接種実施医療機関における接種体制の整備等を進め、対象となる小学校6年生から高校1年生に対し、基本的に令和4年4月から個別通知を実施する方向で準備を進めている。

問 子宮頸がんワクチンの定期接種の副反応を心配される方への対応は。

答 個別通知により、情報提供を行う予定であり、健康推進課の窓口、あるいは電話等においても相談や説明等の対応を行う予定である。

◎コロナ感染症予防対策

問 人流の増加に伴い、基本的な感染症対策の徹底が必要と考えるが、野洲市の施設の利用における発熱者の来場についての考えは。

答 出かける前の対策を重視し、体調が悪い場合は参加しないことを基本として啓発に努めている。施設の入り口で必ず検温と手指消毒を行うこととする。

問 利用者の多い図書館等の施設でも顔認証型非接触式体温計が設置されていない所があったが、今後、感染症対策の一つとして設置する予定はあるか。

答 市が保有する施設については、国の交付金等を活用しながら、各施設管理者の判断の下、順次設置を進めている状況である。健康福祉センター及び図書館については、先日、新たに顔認証型非接触式体温計を設置したところである。

◎竹生口交差点から小比江交差点の街灯

問 街灯の暗さによる危険な状況を回避するための対応は。

答 県道守山中主線の防犯灯については、6か所の球切れがあり、LED防犯灯に交換した。今年度、当該区域周辺において不審者事案が発生しているので、守山警察署野洲駅前交番及び中里駐在所にパトロールの実施を依頼している。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



やまざきあつし
山崎敦志

◎公共施設等総合管理計画について

問 公共施設個別施設計画の進捗について。

答 平成29年に公共施設等総合管理計画を策定し、これに基づき中長期的な公共施設の更新、統廃合、長寿命化等の整備方針を平成31年に公共施設の在り方として定めている。その後、個別施設ごとに具体的な対策の実施計画として、国が定めた期限である令和3年3月末日までに全ての施設について策定をした。

問 消防団詰所の改修、移転計画について。

答 耐用年数が経過している詰所は、野洲分団と三上分団の2か所であり、野洲分団詰所にあつては、野洲駅南口にあり、駅南口周辺整備構想の中で建て替え時期や位置等を検討している。三上分団詰所に関しても、耐用年数経過のみならず、現在の場所が手狭である課題も

あり移転先の選定が必要である。財政面の負担軽減を図るため、公共施設の併設は可能かとの提案は、一般論では可能で一定の建設費節減の効果等も期待出来る。

◎妓王井川河川改良事業延伸について

問 駅前周辺住民説明会で、第2期工事区間の説明が実施され、下流方向へ15m工事延伸要望が出ている。具体的対応について問う。

答 滋賀県が河川管理上の観点では原則開渠方針であり、ボックス化のハードルは低くないが、事業財源、市の財政への負担を考えると、特定財源を確保する等大きな課題がある。

問 当初計画時に、道路の狭隘^{きょうあい}部分までの要望は。

答 事業目的が河川管理で、流下能力を上げるための事業であり、市道拡幅要望は理解してくれない。

問 工事後は、幅員9m確保され渋滞解消に繋がる、野洲駅南口整備計画を進める市長に問う。

答 確かに言われる事も一理あると思う。鋭意要望させて頂く事を検討する。

その他 地域ブランドについて



一般質問
映像配信は
こちらから



すずきいちろう
鈴木市朗

◎米価下落による市の対策について

問 今後の農業及び野洲市の農業を発展させる若い後継者育成に向けての取り組みは。

答 国の農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者自立支援運転資金として現在4名が受給。なお、旧制度の青年就農給付金受給者10名含め累計14名。今後も取り組み継続し、若い後継者の育成につなげる。

問 米原市は、子育て世帯の家計負担軽減と地元産米の消費拡大を目的に、0才～中学生に精米配布。この様な取り組みの考えは。また来年度予算への反映は。

答 今すぐこの様な考えを分かりましたとは言えない。市産米のアピールの考えの一つとして記憶する。

◎野洲小学校・教育環境について

問 プールは昭和59年竣工、手入れもされないまま放置され衰れな姿である。子どもたちの思いを危惧している。教育環境は“住みよいまちの条件”福祉・医療と並び重要な要素。教育行政の現状をどの様に考えるか。

答 京阪神のベッドタウン化により、小学校新設、学区変更により対応してきた。しかし、校区の現状を踏まえると、通学区域に関し検討の余地を残している。野洲小学校のプールは老朽化により維持管理困難。

問 コロナの関係もあるが各小学校の水泳教育の現状は。

答 令和2年は各校中止。令和3年は野洲小学校以外は自校プールで実施。野洲小学校はサンネス(市営温水プール)で水泳教育をモデル校として実施した。野洲小学校プールは撤去予定。なお学校水泳のあり方については別途検討している。跡地用途は検討中。水泳教育は多元的な対応による考えを検討中。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



いな がき せい すけ
稲 垣 誠 亮

◎市立野洲病院整備の立地場所の変更を求めることについて

問 野洲市長選挙において栢木市長は野洲駅南口整備の見直しを訴え前市長を破り当選されたが、現在、立地場所として野洲駅南口Bブロックを提案され相反している。また懸念として野洲駅南口を推進していた前市長に投票された民意を踏襲することになり、現市政の正当性が損なわれるのではないかと心配している。ここは原点に戻り、商業施設等の誘致を前提とした野洲駅南口全市有地の売却により病院事業債を返済され南口以外で病院整備、そして医療体制の更なる強化を図るよう変更を求めたいが、市長に問う。

答 公約として掲げたのは総事業費120億円の病院整備を見直すことを約束するものであり現地建て替えの

断念を得て、駅前Bブロックでの病院整備の方向性を表明したもので正統性が損なわれることはない。

問 市民の方々は野洲駅南口に反対の思いで栢木市長に投票された方が大変多いのではないかと思うが。

答 駅前全体で反対ということを踏まえ応援してくれた方もいると思うが、当時現地建て替えを表明させていただいた。その中で想定していない課題がありBブロックを表明させていただいた。

問 市長とは議員に同期当選させていただき野洲駅南口の病院整備に反対し、郊外或いは現地建て替えで共に行動してきたが、当時が懐かしくはないか。

答 懐かしくもあり、良かった時代と思う。

問 現在でも心の中では、資金余裕があれば郊外或いは現地建て替えで行いたいと思っているのではないか。

答 回答できない。

◎野洲市における観光インフラ整備について

問 野洲市ボランティア観光ガイド協会から要望が上がっている観光案内所の設置計画だが、現状を問う。

答 長年の課題であり必要なものと認識している。



一般質問
映像配信は
こちらから



こ すが やす こ
小 菅 康 子

◎民主的な議論で市民病院の早期建設を

問 市民と議会、行政が議論を積み重ね野洲駅南口で建設を進めてきた。地域医療と市民の命と健康を守るため、公立の総合病院は必要。市長自身、野洲市に公立病院は必要と認識しているのか。

答 市民の命と健康、コロナ禍に対応するために、公立病院の役割は大きく市民病院は必要。

問 市民や議会に諮らず独断で二転三転し、不誠実な進め方である。民主的な行政とかけ離れているのでは。

答 機会を捉えて説明してきたと認識している。

◎待機児童解消は認可保育所整備と保育士確保で

問 待機児童解消へ小規模保育事業が導入される。保育の質とサービス後退となるもので、待機児童の解消は認可保育所の整備と保育士の確保を図るべきでは。

答 来年度から小規模保育2園実施する。今後2園を公募する予定。第3期子ども・子育て支援事業計画で、第3保育園をどうするか検討する予定。

問 開園する2園とも園庭はなく園外活動は近くの公園を利用する。車の出入りや交通量も多く、安全を確保できるのか。市としての安全確保の対策は。

答 危険場所を洗い出し、園内で共有するとともに、関係各課と連携し、順次安全対策を協議している。

問 小規模保育は、0～2歳児であり、卒園後の受け入れを確実にされるべきでは。

答 事業者が市内民間園と連携して受け入れを協議している。また公立保育園や子ども園のほか、幼稚園で預かり保育も実施しておりその利用も可能である。

問 幼稚園の預かり保育は8時から18時までであり、働く保護者の要望に応えられないのでは。

答 今後、受け入れ施設で時間の変更が必要となれば、調整を図りたい。

その他 近江バス減便と市内公共交通網整備について

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



益川 教智

◎学級定数引き下げの影響について

問 学級定数の上限の法改正により、今後一律35名までの引下げが決まった。それにより、市内の小中学校では北野小学校が教室不足に陥ることになるが、その対応策は。

答 北野小学校では、令和6年度以降の教室不足が予想されるが、まずは空き教室の転用で対応し、令和7年度着工予定の大規模改修事業の際に、仮設校舎を建てて対応する。

問 北野小学校周辺は教育施設が林立しているが、現在、駐車場が不足しており、コミセンなどの多目的グラウンドを使用している状況である。今回の大規模改修に併せた駐車場整備は検討しているか。

答 本来であれば周辺の民地の取得による駐車場整備が理想であるが、市の財政状況から困難であるため、工事に合わせて、プールの転用も含めて駐車場の拡充を検討している。

◎市民病院及び複合商業施設整備事業について

問 病院の計画案について市から3案が示されている。今年度内に病院の基本計画、基本構想の策定が予定されているが、現時点において、どの案が良いと考えているのか。また、現段階で判断がつかないのであれば、いつどのように決めるのか。

答 現時点では答えられない。

問 駐車場については周辺の公共施設の統廃合等による対応が検討されているが、どの公共施設を想定しているか。

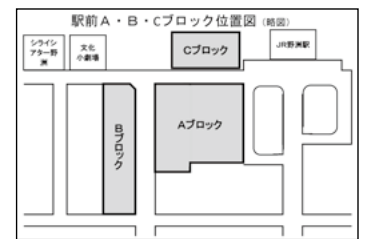
答 今は答えられない。

問 今回のサウンディングにおいて、民間の事業者から、税金を生み出すような複合商業施設整備についての提案はあったか。(※サウンディングについてはP.17を参照)

答 今回は事業発案段階における事業者からの可能性の聞き取りである。今後、業種毎に事業者への聞き取りを進めるとともに、市民の意見も反映させたいので、検討をすすめる。

問 野洲駅南口周辺の土地の利活用について、どのように考えているか。

答 A、Cブロックでは賑わいの創出、Bブロックでは病院整備を進めているところである。



一般質問
映像配信は
こちらから



橋 俊

◎野洲市みどりの基本計画について

問 この計画の中で、都市計画決定されているが、長期間未整備となっている公園の見直しの考え方を伺う。

答 未整備の公園は、市内の配置状況、防災、景観などの視点から、公園として必要性や実現性、地域の意向等を考慮し、計画の見直しに向けた検討を進めていく。

問 現在見直し(廃止)の候補地となっている計画公園について伺う。

答 一つは希望が丘文化公園の北側の野洲公園で、総合公園に位置付けされている。もう1か所は、大篠原西池周辺の大篠原公園で、近隣公園である。

問 大篠原としても、見直しに関して考えていただきたいという強い要望を伺っている。この計画で(画面で示

して)見直しに関して定められており、必要性の評価など、ガイドラインを示して、十分地元と調整した上で、存続か、廃止かを、しっかりと見極めていただきたい。新規都市公園の整備位置を伺う。

答 祇王地域でJR琵琶湖線の山手寄りの地域を考えている。

◎明治天皇聖蹟碑について

問 この石碑に関しては、令和2年12月議会で一般質問したが、今回は所有権の問題を問うものではなく、災害時等の応急対策を伺う。

答 昭和23年の文部省通達では、保存等維持管理に関して市町は関与しないようにとされており、市において責任の所在を明らかにすることは難しい。

問 阪神大震災や東日本大震災の被災地でも石碑の転倒被害が想定されるが、調査は。

答 管理者が不明となっている聖蹟碑の安全対策は、全国的な課題であり、その動きを注視しながら研究していく。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



とう 郷 かつ み
東 郷 克 己

◎市のブランドデザインから地域医療を問う

問 本市の目指す地域医療を市長に問う。

答 小児救急を含め、入院治療から在宅医療まで切れ目ない一貫した医療提供を目指している。

問 他の議員への答弁から、医療の位置付けが低いのでは、と危惧している。見解を求める。

答 医療は大事。病院はきちっと整備すべきと考える。

問 病院整備方針変更は、正にどんでん返し。その肝心な部分が説明されてない。方針変更の理由は。

答 広報等で説明したが、伝わってなければ申し訳ない。改めて説明するか検討したい。

問 地域医療を本当に守るなら、進め方を一旦リセットし、何を優先し進めるかを再構築すべきでないか。

答 根幹医療の核は医療を早くきちっと整備すること。それには資金が必要で、持続のために抑制も必要。

◎市のブランドデザインから教育を問う

問 野洲市の教育課題、教育計画のポイントは。

答 大きくは家庭の教育力の低下と地域の教育力の再生である。計画のポイントは家庭と地域の教育力の向上で、その手立てはコミュニティスクールの導入。地域と共に歩む学校、園づくりを進めていきたい。

問 コミュニティスクールの概念は良いが、野洲市の教育課題解決には、これだけでは不足。家庭教育支援の充実が並行して取り組まれることが大事では。

答 地域のつながりが希薄化し孤立する家庭、子育てに悩んでおられる家庭が増えている。困っている保護者、困難な状況にある保護者に寄り添い、元気に子育てに向き合うことができるような支援を行うことで、虐待などの未然防止にもつながる。これが家庭教育支援の大きな狙いと捉えており、コミュニティスクールと平行して家庭教育支援に取り組む考えである。



一般質問
映像配信は
こちらから



いわ い ち え こ
岩 井 智恵子

◎野洲市民病院整備運営評価委員会と駅前南口周辺整備構想について

問 5月17日の評価委員会翌日の新聞を抜粋すると、Aブロックの整備について、守山野洲医師会の前会長は利便性がよく、入院患者の家族も来やすいと述べ、京都大学大学院医学研究科教授は、一旦設計したベースがある、補助金も活用できる、まちの活性化にもつながると、メリットを述べた。このような意見が出ていたにも関わらず、今回は、Bブロックありきの評価委員会、これは不適切ではないか。

答 5月17日の評価委員会では、Aブロックで整備する意見が多くあったが、候補地の決定は評価委員会ではなく市が判断すべきと委員長からまとめとして意見があった。それを踏まえた上で5月28日の野洲市民病院

整備特別委員会ではBブロックで整備する方向性を示した。Aブロックでは病院整備を行う予定はない。

問 発注方式について、デザインビルド方式のメリットばかりが書かれているが、デメリットもある。両方明記すべきではないか。

答 デザインビルド方式には、発注者のチェック機能が働かなかったり、品質が悪く高コストになるなどデメリットがあることは承知している。しかしデメリットは緻密な要求水準書の作成や、コストレーションマネージャーを配置することで防げると言われている。また、デザインビルド方式は、工期短縮や、設計と施工の責任が明確となり、高い品質管理が期待できるメリットがあり採用する予定をしている。

◎自然災害に備えて

問 現在人口5万600人余りの野洲市だが、水など食料品は何人分位備蓄されているのか。

答 野洲市地域防災で最も被害が大きいとされる琵琶湖西岸断層帯のうち震源を断層帯南部と設定し、避難生活者4,843人程度を想定している。食料については、19,200食を想定している。現在の備蓄は食料品14,718食、保存水11,904本である。

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



た な か よ う す け
田 中 陽 介

◎市内の休眠既存施設、財産の活用について

問 施設は使われてこそ意味がある。解体を予定していても、執行するまで有効活用を考えられないのか。

答 解体予定の施設に市が財源投入して機能を付与する予定はない。しかし、有効活用が可能な施設について民間事業者等から提案があった場合には検討はしたい。

問 事業者以外にも、市民や市民活動団体に使うことで市民サービス向上につながるのではないのか。

答 市民の方が1日や1週間など単発で使うという場合、ケース・バイ・ケースで検討できると思う。

問 需要の少ない既存施設の場合、新たなニーズ、用途を発掘していく工夫が必要ではないか。

答 時代の変化によってPRなどソフトの部分での工夫は各々の施設、目的に合わせ必要だと考えている。

◎市内の公園の活用状況について

問 市内の公園で、学区を越えて遊んではいけないなど、地域限定の公園は存在するのか。

答 公園は市民が憩いや遊びを楽しむためのオープンスペースであり、市が地域を限定した利用制限をすることはないが、各地域の実態までは把握していない。

問 各学校において、学区を越えた公園の使用を禁止するような指導をしている実態はあるのか。

答 小学校では防犯と交通安全の観点から、子どもだけで学区外、校区外へ遊びに行くことを6小学校とも禁止している。従って、保護者の付き添いなしで学区外の公園へ行くことは基本的にはできないとなっている。

問 そのような決まりは初めて聞いた。校区の境界線に住めば近所でも校区外となる。そうした場合はどうか。

答 禁止は厳密に定めるものではないし、近所で、外で遊ぶことを優先させるのが学校の捉え方である。一般常識で考え、外で遊ぶことに制限をかけるものではないと地域においても理解して頂きたい。



一般質問
映像配信は
こちらから



つ む ら し ゅ ん じ
津 村 俊 二

◎がん征圧に向けて検診の受診、がん教育について

問 本市のコロナ前とコロナ後の受診率の実態を伺う。

答 大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診では受診率が増加した。

問 小中学校におけるがん教育の取り組みについて。

答 本市では全ての小中学校で実施している。小学校では、5・6年生の保健の授業で、中学校では保健体育などで指導している。

◎ふるさと納税のさらなる活用について

問 本市においても10月から開始した。10月度、11月度で申し込み件数・金額を伺う。

答 10月の寄附実績申込件数は53件で、申込金額は112万円。11月の寄附実績申込件数は81件で申込金額は159万円。12月6日の状況は292万円であり、9日現

在概算でかつ累計であるが、約3,600万円という状況である。

問 企業版ふるさと納税は本市において実施されているのかを伺う。

答 企業版ふるさと納税については、企業より寄附をいただくことで、市の財源確保を図ることができ、企業にとっても社会貢献につながることで企業のイメージアップ、あるいは信用力等の向上が期待できる。これを踏まえて、企業版ふるさと納税制度の活用のために、本年9月に申請を行い、この度、11月26日付で認定を受けた。今後、事業を進めていく。

問 市長の企業への働きかけも必要になってくると考えるが、意気込みを伺う。

答 企業版ふるさと納税の活用については、今後、私を先頭に、対象となる企業への働きかけ等、アプローチを行い、寄附につなげていければと考えている。



一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



いし かわ え み
石 川 恵 美

◎不登校児童について

問 不登校の児童数は。

答 30日以上欠席している児童数は小学校25名、中学校34名と若干増えている。

問 オアシス相談員、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールソーシャルワークスーパーバイザー（SSWSV）を配置しているが不登校児童の増加により対応は出来ているのか。

答 SC、オアシス相談員は心理の専門家。SSW、SSWSVは福祉の専門家。様々な課題を抱える家庭を支援することで不登校児童が教室復帰でき、虐待防止にも大きな成果をあげている。人材難と直ぐに相談出来る体制ではないのが課題。

問 義務教育終了後、守山野洲少年センターには何名が利用しているのか。立地場所に問題はないか。また、関係機関への移行は。

答 野洲市の子どもは2名。距離はあるが、指導員が学校を回って対応している。ひきこもり生徒移行支援会議を設け、学校と関連機関が情報を共有して切れ目のない支援をしている。その他は総合窓口として市民生活相談課がある。

◎自主避難について

問 避難に支援が必要とする方が自主避難を希望された時の対応は。

答 危機管理課に一報が入り、対応。

問 障がいがある方の自主避難先としてなかよし交流館を考えているか。

答 状況に応じて対応。

問 ペットを連れての自主避難はできるのか。また、人間と動物の共存、地域での助け合いを検討してほしい。

答 ペットはなるべく自宅に留めるか、持ち込む以外の方法を検討してほしい。ただ、どうしても避難場所に連れてこなければいけない場合は動物が苦手な方もいるので、避難場所の野外で。またゲージやエサ、必要な物の準備もしてもらいたい。

問 次に、避難指示などが発災時、民生委員や自治会長に情報提供はあるのか。

答 一定規模以上の時は要請に応じて情報提供する。



一般質問
映像配信は
こちらから



むら た ひろ ゆき
村 田 弘 行

◎祇王地区買物難民問題について

問 祇王学区の大字永原、北、中北では徒歩や自転車移動圏内に食品等生活必要品の購入店舗が無いことは認識しているのか。

答 その地域においては、生活を充足するに足る店舗が十分ではないことは認識している。

問 現在取壊し中の市営永原住宅に今から店舗付き住宅に設計変更は可能か。

答 永原住宅については市営住宅の用地として県より無償で借り受けているので他の用途として利用する権限は当市にはない。

◎生活道路補修について

問 選挙期間中、なぜ道路を直してくれないのかという意見があった。また補修工事入札案件等を見ても、永原

学区では、教育関係の予算以外は極端に道路修繕工事が少ない。余りにも生活道路が傷んでいるので工事実績を問う。

答 祇王学区で、20件。金額では5年間で平均すると385万円である。決して祇王学区のほうが工事発注として少くはない状況である。

◎上永原地区残土問題について

問 平成20年から野洲市所有の土地に、当時の下水道工事等の残土が運搬された。以来、10年以上経過しているが、野洲市はこの問題を看過しているのか。

答 漏水現場で発生したアスファルト殻や残土の一時的な仮置き場としてきた。現在まで当該地の管理等が不十分であったことは、課題として認識した。決して看過してることではなく残土は雑草除去等適正管理を行い、また指摘された掲示板が無かったので、本日までに設置した。アスファルト殻等は保管基準をはじめとした法や基準を遵守するとともに、当該地の適切な維持管理に努める。

委員会報告

(予算常任委員会分科会・常任委員会)

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、また常任委員会では、条例の制定及び改正等について慎重に審査しました。ここでは、各委員会審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会総務分科会

◆議第92号 令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

問 生活困窮者支援事業について、どういう形で委託しているのか。

答 障害者優先調達推進法を活用し、障がい福祉サービス事業所と連携し委託している。

問 コミュニティバス運行費の継続支援援助金の内容は。

答 対象は5路線であり1路線当たり上限額が100万円と定めており、5路線で500万円である。

問 債務負担行為の1,500万円だが予算審議である以上、詳細な資料提供によって議論が深まると思うが。

答 できるだけ要求に基づいた資料を提供していると考えている。

◆議第98号 令和3年度野洲市病院事業会計補正予算(第3号)

問 修繕費の内容は。

答 主なものは、空調設備の修繕、給排水設備の修繕、天井の雨漏り等である。

総務常任委員会

◆議第101号～議第107号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて(一括質疑)

問 各コミュニティセンターの指定に当たっては条例を見ていると、原則公募の手続を取る、例外的に、指定という形で決められるとのことだが上程されているものは、どのような形で選ばれているのか。

答 コミュニティセンターは地域に根差した活動をしていて各学区の自治会とかなり密接な連動で

活動していただいている。これまでも非公募で、各自治連合会長、並びに妓王まちづくり推進協議会と指定管理の委託を行っている。今回も、継続して提案したい。

特に委員間討議はなかった。

他 議第100号 権利の放棄について審査をしたが、特に質疑、委員間討議はなかった。

予算常任委員会文教福祉分科会

◆議第92号 令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

問 障がい者自立支援事業費が、約9,000万円の増額の理由は。

答 作業所自体の増と障がい分野での8050問題^{はちまるごーまる}で障がい者サービスの利用増が原因と考えている。

問 幼稚園費のタクシー使用料はどのような時に使われるのか。

答 幼稚園で子どもがけがをし、救急車を要請するほどでもない時、タクシーを使用している。

問 葬祭諸費事業費において50万円増額となっているが、亡くなる方が増えているのか。

答 予算計上時には、前年度実績を参考に計上しているが、今年度は若干増えている。

◆議第95号 令和3年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

問 地域密着型介護サービス給付費で、補正前予算6億4,736万円に対して8,700万円の増額補正となっている。訪問看護、デイサービス等の事業で

のサービスが増えたのか。

答 増額理由は、認知症対応型共同生活介護の事業所が令和2年8月に再開。小規模多機能型居宅介護事業所が令和2年4月に開所したことによる給付費の伸びによる。

他 議第4号 令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について審査したが、特に質疑はなかった。

文教福祉常任委員会

◆請願第3号 野洲市における子どものマスク着用の自由意思尊重に関する請願

請願者から説明を受けた。委員からの質疑はなかった。

委員間討議では、

「内容にそれぞれの思いがある。差別に繋がってはいけないという周知であり、子どものマスク着用の自由意思尊重を認めて下さいという話である。」
「マスク着用の自由意思尊重の趣旨等を請願として通すと、議会としての意思表示になり、慎重であるべきと考える。」
「日本は法治国家で、自由意思を尊重しないというのは相当なこと。総合的に考える必要がある。子どもが自分でいろんなことを考えて行動すること、それを尊重していくという必要性はあると思う。」などの討議を重ねた。

◆議第108号 野洲市教育振興基本計画第3期の策定について

問 野洲市教育振興基本計画第3期がこれから先、

数年間ということだが、学校給食センター、歴史民俗博物館の施設の更新については、別途計画を立て進めていくのか。

答 老朽化に伴う更新ということになるが、現在、公共施設等総合管理計画に従い、個別施設計画が策定されており、それに則って改修をしていくことになるかと思う。

特に委員間討議はなかった。

◆文教福祉常任委員会において、閉会中の継続審査又は調査に付すべき事件について

野洲市歴史民俗博物館及び野洲市学校給食センターの公共施設等総合管理計画におけるマネジメントの進捗状況調査及び現地調査の所管事務調査の提案があり、調査内容、調査期間等については委員長に一任された。

他 議第99号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例について審査をしたが、特に質疑、委員間討議はなかった。

予算常任委員会環境経済建設分科会

◆議第92号 令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

問 漁港管理費について、漁業経営者1人あたり20万円を計5名に支援との説明であるが、なぜ5名なのか。

答 中主漁業協同組合会員数は約20名で、家族経営者が5名であり、支援金20万円は、燃料費、修理費等経常経費の計上分である。

問 観光振興事業費について、シライシアター野洲で開催される平家フォーラムにおいて、現地説明会で100人ほど集まったとの事だが、どの程度の規模を想定しているか。

答 コロナ禍における入場者数196名の文化小劇場にて開催を想定していたが、定員規模を大きくして開催したため、コロナ禍における入場者数441名の大会場での準備を進めている。

問 河川維持補修費について、友川の水門の修繕の設計委託が280万円ということは、来年度、工事請負がこれ以上の金額で出てくるのか。

答 今回は、設計委託料のみであり、詳細設計が完了次第、いずれかの段階で補正予算を提案させて頂き、次年度10月以降の渇水期に工事が実施できるようにする。

◆議第97号 令和3年度野洲市下水道事業会計補正予算(第1号)

問 流域下水道維持管理負担金返還金が9,649万円であると説明があったが、もう少し詳細な説明を。

答 流域下水道については湖南中部地域の9市2町の流域を担っており、処理については県管理の矢橋帰帆島の浄化センターで行っている。流域下水道を使用する市町が受益の割合に応じて負担する

こととなっている。維持管理負担金の対象については、流域下水道の維持管理費と資本費の起債元利償還金である。今回の返還金は、平成28年度から令和2年度までの5年間で琵琶湖流域下水道湖南中部処理区第8期計画期間で、本年度期間満了に伴う負担金の精算がされた。

他 議第96号 令和3年度野洲市水道事業会計補正予算(第2号)について審査したが、特に質疑はなかった。

環境経済建設常任委員会

環境経済建設常任委員会については、付託議案がなかったことから開催されなかった。

野洲市民病院整備事業特別委員会

令和3年12月17日(金曜日)に野洲市民病院整備事業特別委員会を開催しました。

◆野洲市民病院整備運営評価委員会の報告について

◎執行部より説明を受けた後質疑応答

問 A1案、A2案、B案とあるが、事業費の金額には医療情報システム費は除かれているのか。

答 これらの金額については、医療情報システム分については除外している。

(参考) 計画案(A-1, A-2, B案)の比較(一部省略)

	A-1案	A-2案	B案
延床面積	約17,700㎡	約15,000㎡	約18,500㎡
事業費	約87.2億円	約71.8億円	約79.5億円
建築工事費	約78.8億円 (約445千円/㎡)	約64.1億円 (約427千円/㎡)	約71.4億円 (約386千円/㎡)
設計監理費	約3.9億円	約3.2億円	約3.6億円
用地取得費	約4.5億円	約4.5億円	約4.5億円
駐車場台数	90台	41台	106台

問 市長は、市民の意見を伺うとあり、反映させる場というのはどんな形で設けられるのか。

答 評価委員会、特別委員会の委員の意見を参考に、考え方をまとめ、1月14日の特別委員会で示した上で、市民説明会でも同じような説明をし、評価委員会にもつなげていく。

問 病院像を考えれば、AかBかは別として、郊外はあり得ないと判断してもよいのか伺う。

答 今現在においてはあくまでもBブロックで整備することを表明し、その方向性で進めている。今、ほかのところは考えていない。

問 医師を集めるには、新病院の方針だけでなく、整備の方向性が固まり次第となっているが、どのタイミングで動き出せるのか。

答 人事のことは、確実に病院が建設されることが決定されてからのほうが安全だと思っている。

◆野洲市民病院整備運営評価委員会の結果に係る委員間討議

・診療科構成について

意見 19診療科について非常勤医師が3分の1であるということについて、経営責任が果たせるか疑問である。

・病床数について

意見 コストを下げることが目標となって、病床数を減らす、そのために在院日数を減らすという方向になると、目的と手段が逆転していくこととなり心配である。

・建築計画について

意見 敷地内に駐車場は無理があるのではないかと。免震にすべきではないか。

会議の開催資料等ははこちらから



都市基盤整備特別委員会

令和3年12月17日(金曜日)に都市基盤整備特別委員会を開催しました。

◆野洲駅南口周辺整備に係る国交省サウンディング参加結果について

◎執行部より説明を受けた後質疑応答

問 Cブロックの交番、駐輪場をどう対応していくのか。

答 交番は、まだ古いものではないので、移転や改良については、別途協議していく。駐輪場は、運営者である給与所得者の会と意見を交換しながら進めている。

問 税収を上げることは市が向き合うべき課題であるが、賑わいがあれば必然的に税収が生まれてくると考えているのか。

答 複合商業施設を整備することの第一の目的は賑わいを創出することで、整備したら必然的に税収も上がってくると考えている。

◆複合商業施設の想定整備スケジュールについて(下図Ⅰ、Ⅱ参照)

◎執行部より説明を受けた後質疑応答

問 公募型プロポーザル方式で業者決定されるが、選定方法等について伺う。

答 金額も判断材料に当然なるが、どのように短期間でスムーズに事が進むのかを判断基準の重きに置いて進め、業者選定については、契約審査会とい

う内部機関の中で協議がされ、決定されると思っている。

問 土地については、財政が厳しく、また起債も290億円ぐらいになることを考えると、土地を売却して病院事業債を繰上償還することも必要であり、公としては区分所有により、テナントとして入るほうがベターではないか。

答 メリット、デメリットを整理していった中で検討していく。

問 複合商業施設整備事業のキックオフを令和4年1月末と定められているが、病院設置条例の改正がされていない段階で、キックオフと定めていることについての認識を伺う。

答 あくまでも現時点では、条例の付則に、当分の間、現野洲病院にしている。今、計画を進めることに問題はないと認識している。

委員長 各委員は、定例会において、一般質問並びに予算審議等で自身の考えを明らかにされるなど対応をお願いする。

会議の開催資料等ははこちらから



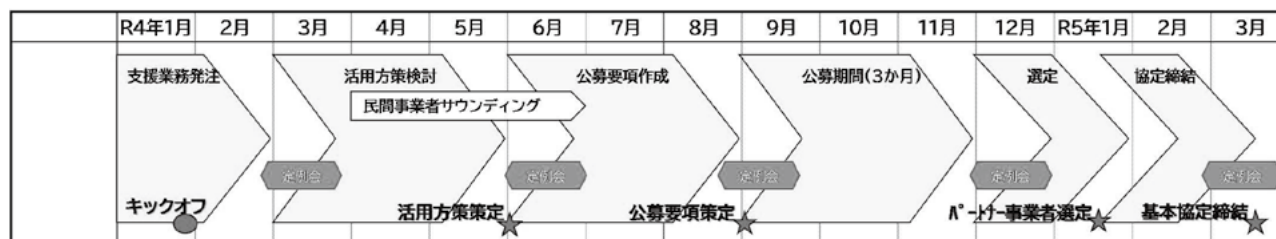
都市基盤整備特別委員会スケジュール等当日資料(抜粋)

Ⅰ【複合商業施設整備 想定全体スケジュール】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
内容		パートナー事業者選定	事業契約締結	事業着工	竣工	開業

※2021年12月時点での想定スケジュールです。

Ⅱ【令和3～4年度の想定工程】



サウンディングって？

サウンディングとは、官民連携による地域づくり(インフラの整備や維持管理、公的不動産の有効活用等)では、市場性の有無や実現性の高い事業スキーム(計画)について、民間事業者から幅広くアイデア・意見を聞き事業に反映させることで、より効果的な事業実施が可能となることから、全国をブロックに分け地方公共団体等を対象に平成29年度から国土交通省が開催しています。(※国土交通省HPから引用)

出前懇談会の開催について

令和3年12月10日金曜日に、市民団体の方から出前懇談会の申し込みがあり、野洲市議会議員8名出席のもと、野洲市議会出前懇談会を行いました。

懇談テーマは「これからの野洲のまちづくりについて」を設定されました。

皆さまからのお申込みをお待ちしております。
出前懇談会の詳細・様式のダウンロード
はこちらから



対 象

市内に在住又は在勤している人で構成する概ね5人以上の団体やグループ

懇談テーマ

市政の重要課題等

開 催 日

開催期日は問いませんが、開催希望日の20日前までに所定の用紙で申し込んでください。

開催時間

午前9時から午後9時までの間で、1回につき2時間以内

問合せ先

野洲市議会事務局まで TEL 587-6034

議会だより編集委員 就任にあたってのあいさつ



新たな議会だより編集委員会が 出 帆！

国民主権、市民主権を旨とする民主政治の基礎が「広報」です。

野洲市議会で何が審議され、結果がどうだったのか。また、各議員はどんな質問をし、答弁はどうだったのか。実際の発言を基に、分かりやすく読みやすい議会だよりを目指し、毎号改革してまいります。

よろしく願い申し上げます。

下段左より 東郷 克己委員長 益川 教智副委員長

上段左より 木下 伸一委員 服部 嘉雄委員 村田 弘行委員 田中 陽介委員

今後の議会予定

2月25日 (金)

午前9時～ 第1回定例会開会 上程議案の提案説明

3月4日 (金)

午前9時～ 議案質疑、代表質問
本会議終了後 予算常任委員会

3月7日 (月)

午前9時～ 代表質問、一般質問

3月8日 (火)

午前9時～ 一般質問

3月9日 (水)

午前9時～ 一般質問 (予備)

3月11日 (金)

午前9時～ 委員会審査

3月14日 (月)

午前9時～ 委員会審査

3月15日 (火)

午前9時～ 委員会審査

3月23日 (水)

午前9時～ 予算常任委員会

3月25日 (金)

午後1時 委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

2・3月							
日	月	火	水	木	金	土	
2/20	21	22	23	24	25	26	
27	28	3/1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。

（社会情勢等により傍聴を中止することがありますのでご了承ください。）



No.69

発行日／令和4年2月1日

発 行／野洲市議会

編 集／議会だより編集委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市議会ホームページ

野洲市議会

検索



市議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

表紙写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を市民の皆さまから募集しています。

市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。

次号（5月1日発行）への応募は3月15日締切です。

応募方法は、市議会のホームページをご覧ください。

●応募方法ははこちらから

